

補充立候補制度等のあり方に関する研究会(第2回)議事要旨

1 日 時 平成19年6月11日(月)10:00~12:00

2 場 所 総務省6階601会議室

3 出席者(敬称略)

座長 蒲島郁夫(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
谷口将紀(東京大学大学院法学政治学研究科准教授)
大竹邦実(全国市議会議長会事務総長)
米 博義(東京都選挙管理委員会事務局選挙課長)
小島勇人(川崎市選挙管理委員会事務局次長)
玉置一夫(船橋市選挙管理委員会事務局長)
(欠席:只野雅人(一橋大学大学院法学研究科教授))
ヒアリング出席者 西崎武博(長崎市選挙管理委員会事務局長)

4 議 題

(1) 説明

- 研究会の検討事項について
- 現行の補充立候補制度等について

(2) 長崎市選挙管理委員会からのヒアリング

(3) フリートーク

5 議事の概要

(1) 事務局から、補充立候補制度、法定得票数以上の得票者がなく、当選人が定められなかった場合における再選挙、昭和21年当時の地方公共団体の長の決選投票制度等について説明が行われた。

(2) 長崎市選挙管理委員会からヒアリングを行った。

その際の長崎市選挙管理委員会からの主な発言は、以下のとおり。

- 選挙に係る事務的な対応も大変であったが、それ以上に、全国のメディア、市内の有権者等からの問い合わせへの対応に苦慮した。

- 期日前投票等をやり直すべきなど様々な意見をいただいたが、一段落した現在になってみると、全ての候補者を平等に取り扱うという要請と相容れない意見も多かったのではないかと思う。
- 補充立候補期間の延長については、選挙の管理執行の観点から検討するとともに、戸籍謄本等の立候補に必要な書類の準備について候補者側が対応できるのかといった観点からも検討が必要である。
- 今回の事案においては、選管職員は、本来の選挙の管理執行事務に加えて、有権者等からの問い合わせへの対応に追われ、相当疲弊していた状況にあったので、投票所の確保などは何とか対応できたのではないかと思うが、仮に選挙期日が延期されるケースを想定すると、その管理執行は相当困難な面があったのではないかと思う。

(3) その後、委員による意見交換が行われた。
各委員からの主な意見等は、以下のとおり。

- 補充立候補制度等を考えるに当たっては、有権者サイドからの要請、候補者サイドからの要請、選挙の管理執行機関サイドからの要請の3つの視点から、これらが整合的に機能するあり方を検討していくべきであり、制度を検討するにあたって、ヒアリングなど実証的な考察を行うことは重要である。
- 海外の制度等を調査するとともに、論点を整理しながら、引き続き検討を進めていく必要がある。
- 当選人がない場合の再選挙について、再選挙が繰り返されないように現行の法定得票率を引き下げると、投票率が低い場合には相当少ない得票の候補者が当選することになることから、慎重に考えるべきではないか。
- いずれにせよ、当選人がない場合の再選挙については、過去の再選挙の事例を分析しつつ、引き続き検討する必要がある。

(文責:事務局)